

「福島県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画令和２年一部改正（素案）」に対するパブリックコメント（住民等意見の募集）の実施について

福島県後期高齢者医療広域連合では、平成２０年４月からの後期高齢者医療制度の運用開始に備えて、平成１９年度から平成２３年度までを期間とする最初の広域計画を策定しました。平成２４年２月には第二次広域計画を、平成２９年２月には平成３０年度から令和４年度までの５年間を期間と定める第三次広域計画を策定いたしました。

しかしながら、健康保険法等一部改正法の成立により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が令和２年度より本格的に実施されることとなり、被保険者の様々な状況に応じた効果的で効率的な保健事業の実施を推進するために、市町村との役割や連携内容について広域計画への明記が必要であることから、「福島県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画令和２年一部改正（素案）」を作成したため、皆様からのご意見を広く募集します。

１ 意見を募集する資料

「福島県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画令和２年一部改正（素案）」
（PDF：３，０７１KB）

２ 資料の閲覧方法

（１）福島県後期高齢者医療広域連合ホームページ

<https://www.fukushima-kouiki.jp/>

（２）文書閲覧

福島県後期高齢者医療広域連合事務局内

- ・住所：〒９６０－８０４３ 福島市中町８番２号 福島県自治会館２階
- ・時間：９：００～１７：００（休日を除く）

構成市町村後期高齢者医療保険担当課窓口

- ・時間：９：００～１７：００（休日を除く）

３ 意見の募集期間

令和元年１２月５日（木）から令和２年１月６日（月）まで（必着）

４ 意見の提出先、提出方法及び提出様式

（１）提出先

- ・住所：〒９６０－８０４３ 福島市中町８番２号 福島県自治会館２階
- ・担当：福島県後期高齢者医療広域連合 総務課

(2) 提出方法（次のいずれの方法でもかまいません）

- ・ 上記 4（1）への書面の提出
- ・ 郵送
- ・ F A X：0 2 4－5 2 1－0 2 5 4
- ・ 電子メール：kouikirengou@fukushima.email.ne.jp

(3) 提出様式

「意見提出様式」

※氏名又は団体名、住所又は所在地及び該当する連絡先は必ず記載してください。

5 意見の記入について

- ・ 提出いただくご意見の言語は日本語に限ります。
- ・ 今回、意見募集対象としておりますのは、上記 1 に掲げる「福島県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画令和 2 年一部改正（素案）」の内容に関するものとなっております。これ以外のご意見につきましては対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

6 その他

- ・ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ・ 皆様からお寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ お寄せいただいたご意見は、十分に検討し、これに対する福島県後期高齢者医療広域連合の考え方とともに、それを踏まえて決定した福島県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の内容を公表します。
- ・ 提出いただいた個人情報については、本事務に必要な範囲内で適切に取り扱います。意見の内容以外は公表しません。